

第37回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成23年 6月28日(火) 14時15分～16時45分
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室
出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 小宮山, 山浦, 赤羽, 三浦, 渡邊, 天野, 鈴木, 神澤 各委員
オブザーバー 二宮, 小池, 久保, 笹本 各副学長, 常本, 若林 各監事
欠席者 荻上, 菅谷, 花岡, 山口 各委員

新任の天野理事, 鈴木理事及び小池副学長の紹介があった。

前回議事要録確認

議長から, 前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

議 題

1 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

議長から, 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)の内容についてご審議いただくものである旨の発言があった後, 二宮副学長から資料 1-1及び資料 1-2に基づき説明があり, 審議の結果, 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書は原案のとおり承認された。

なお, 議長から, この報告書は6月末日までに国立大学法人評価委員会へ提出することとなるが, 同委員会への提出までに微調整の可能性があるため, 最終的には学長に一任願いたい旨発言があり, 了承された。

委員からの主な意見及び質疑応答は, 次のとおり。

資料にある「共通の観点」で, 「業務運営の改善及び効率化」中の「外部有識者の積極的活用や監督機能の充実が図られているか」の指標例に「経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況」とあるが, これに対応するのはどこか。

「共通の観点」に係る評価は, 第2期中期目標期間では平成25年度と平成28年度に, 各間3年度の状況をまとめて行われるため, 今回の初年度の報告書には, これに対応するものはない。

科学研究費補助金の獲得のために, 前年度不採択であったがA評価であったものに対して, 翌年度採択に向けた研究費の支援を行ったとあるが, 分析を行っているようであれば, 新規, 継続を併せた申請率等をお教え願いたい。

科学研究費補助金の申請率は90%前後で推移している。支援に取り組み出してから採択が大幅に増加したが, 全国平均はもっと伸びている。研究費の増加分は旧帝国大学が新規と継続を合わせて70%以上獲得している。本学の採択率は新規継続を合わせて50%程度である。ワンランクアップまで至っていないが, 全体としての数は上昇している。

2 平成22年度決算について

議長から, 平成22年度の決算についてご審議いただくものである旨の発言があった後, 三浦理事から資料 2-1, 資料 2-2及び資料 2-3に基づき説明があり, 審議の結果, 第7期事業年度(平成22年度)財務諸表は原案のとおり承認された。

なお, 議長から, これらの財務諸表等については, 本経営協議会終了後の役員会において最終的な承認を得た後, 6月末日までに文部科学省に提出することとなる旨の発言があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

損益計算書の説明に「附属病院収益と附属病院収入（現金）との差額から生ずる損益」というコメントがあるが何か。

期首と期末の未収金の差である。

業務損益の経年表に附属病院と大学の収支の推移があるが、附属病院の費用に、大学本部で発生する病院関係経費は反映されているか。或いは、一人の医師の人件費を学内で教育・研究に携る部分と、病院で診療に携わる部分とに切り分けているか。

医学部の教員が病院診療をどれくらい行っているかの分析はできていない。医学部と病院は密接な関係があり、医学部経費で購入された物品が附属病院で使用されている例やその逆もあり、また、附属病院も教育・研究の現場であることから、入り組みについては加味していない。

企業会計的に実態を正確に表しているかということ、必ずしもそうではなく、金額については若干正確でないところがある。という理解でよいか。

何を持って正確かという議論はあるが、一般の病院とは若干違う。

病院に関する運営費交付金は無くなったと聞いていたが、ここにある運営費交付金は何か。

昨年度まではあった。今年度からゼロになった。

大学の財務諸表は民間企業と違い、どの程度が適当な利益なのかかわからない。また、貸借対照表で地価は時価での評価か。

法人化の時に土地は当時の時価相当額を大学の資本金という形で受け継ぎ、その後減価償却をやっている。ただ時価という考え方は無い。

建物の減価償却は時価だが、土地は減価償却が無いので値下がりしていればこの金額は無い。

3 平成24年度概算要求について

議長から、平成24年度の概算要求事項についてご審議いただくものである旨の発言があった後、三浦理事から資料3に基づき説明があり、審議の結果、平成24年度の概算要求事項は原案のとおり承認された。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

工学系研究科が理工学系研究科に改組されるが、どのような哲学で行うのか説明願いたい。

工学系研究科は大きな教育研究分野として理学、工学及び繊維学で構成している研究科であるが、最近「サイエンス」部分が重要視される様になった。工学及び繊維学は「アプリケーション」サイドの考え方が非常に強いが、その基本となる学問領域とすることで理学も認識した研究科という構造が必要であるということから、名称変更で理工学とした。また、実質なことでは、工学部及び繊維学部の学生が工学系研究科に進学することは抵抗がないが、理学部の学生が工学系研究科に進学することはかなり抵抗があり、他大学の大学院に進学してしまうため、優秀な学生の確保のためでもある。

社会開発工学専攻が土木工学専攻と建築学専攻に分かれる理由は何か。

工学部の学科が土木工学科と建築学科に分かれ、その学年進行という形での改組である。なお、学部学科を変えた理由は、以前の社会開発工学科では入学後に成績で土木と建築に分けていたが、約90%が建築を志望する学生のため非常に問題があり、高等学校からも苦情が出たため、最初から土木と建築と分けて募集することとした。

工学系研究科は以前から定員充足率が非常に高く、一時期160%~170%あったと思うが、今回の定員増は2人であり、今後どうなるのか。また、インターネット大学院の扱いはどうなるのか。

文部科学省に増員について確認したが、昨年度に増員したばかりであり許可されなかった。今

までの選考方法だと130%を超えてしまうため、130%に抑えるような努力が必要である。情報工学専攻の定員に、インターネット大学院の社会人学生は含んでいない。

おそらく24年度概算は大変だろうと懸念しているが、どのように捉えているのか。端で見ていると心配である。

グリーンイノベーションは評判が良いと聞いている。順位13の事業については、長野県はがんセンターが無く、実質的に信州大学で診療と研究の拠点を作りたいという計画で、大学としては肩入れしてがんばっていきたい。

23年度から新たに大学改革促進係数がかかってくるというのは決まっているのか。

大学改革促進係数は基本的にこれまでと同じ考えである。24年度の概算要求基準はまだ決まっていないので、細部については判らない。24年度以降についても係るであろうが、財務省から方針は一切出ていない。

第2期全体に係るものとして決まっているのではないのか。

そうではない。

4 平成24年度施設費概算要求事項について

議長から、平成24年度の施設関係概算要求事項について、ご審議いただくものである旨の発言があった後、鈴木理事及び天野理事から資料4に基づき説明があり、審議の結果、平成24年度の概算要求事項（施設整備費補助金）は原案のとおり承認された。

5 F i i 棟建設経費の償還について

議長から、繊維学部建設したファイバーイノベーション・インキュベーター施設（F i i 棟）については、平成22年度に学外からの借入により充当する予定であったが、当該借入相当額（3.5億円）を学内予算で措置したため、その償還計画について、ご審議いただくものである旨の発言があった後、三浦理事から資料5に基づき説明があり、審議の結果、償還計画については原案のとおり承認された。

報告事項

1 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

二宮副学長から、資料6-1及び資料6-2に基づき、平成23年5月24日付で国立大学法人評価委員会から通知された、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

暫定評価時点では評定「 」が多くあったが、確定評価では「 」が増え、大学の努力、或いは全学を上げての取組がうまくいっているということであろう。ただ、評定「 」は「良好である【標準】」とあり、「平均」ではないことから、「 」が本来達成すべきものである。その意味からすると「 」の評定が残っていることは、標準以下ということであるが、もう少しがんばれば第2期は更に良くなるぞと言う励ましになるという理解で良いか。ただし、いろいろ努力されて良くなってきていることは、評価して良いということだと思う。

ご意見のとおりである。「 」の「非常に優れている」を得ることは大変であり、「 」の「おおむね良好」は少し残念という感じである。

2 平成24年度に実施する自己点検・評価について

二宮副学長から、資料7に基づき、平成24年度に実施することとしている全学的な自己点

検評価の概要について報告があった。

なお、山沢学長から、外部評価員として経営協議会委員からも就任していただくことを考えているので、よろしくお願ひしたい旨の依頼があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

文部科学省がまとめた「国立大学法人化後の現状と課題について（中間まとめ）」を拝見して、大学側の問題提起として、評価に関わる時間が多過ぎるため改善が必要であるという記述があったが、現段階ではそれが改善された姿であるという理解でよいか。もう少し先に行けば簡素化されることが有り得ると思うが、当面暫定的にはこのような形ということか。

報告の様式については簡素化された。しかし、大学が行う作業は今までと同じである。大学にとって評価業務は必ずしも簡素化されたと言うことにはなっていない。今後簡素化されることを期待しているが、今のところ期待できない。

3 平成23年度会計監査人の選定について

三浦理事から、資料 8 に基づき、本学から申請した会計監査人が、5月27日付で文部科学省から承認された旨報告があった。原則的にはこの監査法人が第2期計画期間を通じて監査することとなる。

4 平成22年度資金運用結果及び平成23年度資金運用計画について

三浦理事から、資料 9 に基づき、平成22年度資金運用結果及び平成23年度資金運用計画について報告があった。

5 平成22年度監事監査報告書について

常本監事から、資料 10 の監査報告書について報告があった。

6 平成22年度の役職員の報酬・給与等について

人事課長から、資料 11 に基づき、信州大学役職員の報酬・給与等及び公表内容についての説明があった。

なお、公表は、本学においては6月末、文部科学省においては取りまとめたものを7月末に公表することとなっている。

7 「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」について

渡邊理事及び人事課長から、資料 12 - 1 及び資料 12 - 2 に基づき、国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案について説明があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

運営費交付金の人件費は積み上げか。

人件費は、法人化の前年度人件費をもとにして決定している。積み上げではない。

本来渡しきりですね。

渡しきりの経費から削るといのは、どのように削るのか。

どう削るかの情報はありません。

制度的に言えば極めて矛盾すると思われるが。

凍結分から、相当額が減額されて支給されるのではないかとと思われる。

8 平成23年度入学状況について

赤羽理事から、資料 13に基づき、平成23年度の入学者選抜状況について報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

県内出身の受験者の合格率はどうか。

県内出身の受験者の割合は多いが、合格者は少し低くなる。しかし、入学率が高い。これは地元の特徴であろう。

県内出身者はかなり優秀です。機会があれば県知事にも話し、県立高校にも呼びかけたい。

受験する方の立場でみると、長野県の高校生はセンター試験の成績はある程度上がって来ているが、理数系が弱い特徴がある。

本学の状況でも、理工系学部の県内出身者の入学率が悪い。

9 その他

一 学生自殺防止対策チームの設置について

総務課長から、最近本学学生の自殺者が急増したことから、信州大学自殺防止対策チームを設置して検討を開始し、8月を目処に自殺防止対策をまとめることとしているとの報告があった。

フリーディスカッション

議長から、「信州大学の災害（震災）・危機管理の対応状況及び課題」について、委員のご意見を賜りたい旨の発言があり、引き続き参考資料1に基づき、東日本大震災における本学の対応状況について、参考資料2に基づき本学の危機管理体制等について説明があり、ディスカッションが行われた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

参考資料2で、信州大学リスク管理要領のリスク対応として「日常（平常時）の発現防止活動」があるが、今回の震災で、東北大学では研究関係で700億円近い損害を被ったと報道された。研究機器については事前に固定をしておくだけでもだいぶ違うと思う。個別にいろいろな対応が可能だと思うので、今のうちから考えられたいかがか。

意外に実験器具は固定されていない。実験器具は重いから動かないと思っている。

本学は環境ISO14001を取得するために、書架等を固定しているところが多い。また、薬品の管理はよそに比べればかなりしっかりしている。

東京もだいぶ揺れたが、私のところのサーバーは無事であった。病院のサーバーが壊れてしまうと日常業務ができなくなってしまうため、二重化等の対策が必要ではないか。学内のLANが使用できないときのために、Wi-Fi等の手段を考えておくなど、情報系は日常の業務運営に与える影響は非常に大きいため、うまく考えられた方がよい。

東北の様子を見ていると、相当準備しておかないといけなと思う。特に大学は、いろいろな機能が大きく、社会的にも大きいため、しっかり準備することが必要。考え方として「未曾有」や「想定外」は言うてはいけな。とにかくこれからは最悪を想定して準備しなければいけない責務が生じた。事前に対応策を練っていたことだけが実行できる。事前に準備していない限りはできないということではないか。想定外という言い訳は今後許されな。相当金と時間がかかるが、大学としての大きな社会的責任を果たすために、リスク管理は手間とコストがかかるものだとすることを念頭に置き実施しないといけな。例えば信大は3月16日に対策本部を設置してしっかりやってはいるが、3月11日の5日後に本部を設置したなどと言ったら、今後はもう許

されない。災害は一年中いつ起きるか判らないので、都合の良い時だけを考えずに、都合の悪いときも考える。冬に起きるとか、雨の日・雪の日とか色々なケースを想定して考える必要がある。松本キャンパスがしっかりしている前提ではなく、松本がダメになったときのために、長野や上田キャンパスへの本部機能の交代等も考えておかないといけない。今サーバーは安くなっているので、複数置いておきバックアップ機能を果たす事も非常に必要ではないかと思う。それから、教育と研究を継続する、特に時間をかけて集めたデータがダメにならないように継続していることが必要ですから、コンティニューティやBCP（事業継続計画）の考え方が、研究についても研究継続のようなものが必要ではないか。また、参考資料2の検討課題に、「帰宅困難者への対応」、「地域住民の方の避難受入方法」とあるが、特に社会的にも受入の体制をキャンパスごとに整備しておかないといけない。準備については、従来と違って一段と力を入れてやらないといけない。教育・研究・社会貢献の3つの角度から大学の機能は非常に大きいと思う。

東北大学の場合も体育館に被災者を10日以上受け入れたと聞いている。東北大学は食料の備蓄をしており、10日間程度は供給できたようである。

病院が一番大変ですね。

病院は免震構造の立派なものができたので、周りの病院が被災しても本学は病院機能が維持できると思われる。病院は地域に大災害が発生したら独自に災害本部を立ち上げ、自分たちも被災者であるが、助ける立場であることを自覚した形でシミュレーションしておかないといけない。

病院に大きい会議室があれば、いざというときに大学本部のバックアップを置くとかできる。

東北大学病院は被災を受けながら患者を受け入れており、建物の雨の当たらないところは全部使用したのではないか。

地震のリスクは、糸魚川静岡構造線の断層によるものと、いわゆる東南海地震によるものとの二つと考えられるのか。

糸魚川静岡構造線沿いの地震が地元で起これば、大きくなくても周辺の被害は大きい。東南海地震が起きればこの辺までは確実に被害は出る。幸い大学の地盤はしっかりしている。被害は地盤に左右される。

1707年の地震では松本城も災害を受けたという記録が残っている。松本が震源ではなく、東南海の地震であったが松本が大きな被害を受けている。

地盤が弱いところは遠くで地震が起きても大きな被害となる。この地方で一番弱いのは諏訪です。長野市も弱いですが、特に千曲川沿いが弱い。水害の危険性もあるが、水害はある程度予測がつくため逃げることはできる。

神戸の時は被災地域が限定されていたため、周りからの支援が多くあった。今回の東北は、他の地域が大丈夫だったため、時間はかかったが支援はできた。万が一4つ地震が連動と言うことにでもなれば我が国の主要な産業集積地域が打撃を受けるので全て自分でやらなければならない。

次回以降の開催について

次回の開催は、平成23年11月29日（火）の午後に松本で開催する予定。

次々回以降は、平成24年2月1日（水）及び、3月28日（水）を予定している。

以上